

令和3年4月16日  
大地の芸術祭実行委員会  
(十日町市観光交流課)

「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2021」  
の開催延期について

令和3年7月25日(日)から9月12日(日)までの開催を予定しておりました「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2021」につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みて協議を重ねた結果、開催を延期することとしましたのでお知らせいたします。

記

1 開催を延期する事項

大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2021

2 延期後の開催日程

延期後の会期等につきましては、国や県、関係機関等の動向を注視し、新型コロナウイルス感染拡大または収束の状況、ワクチン接種の計画や目途などを注視しながら、慎重かつ適切に判断してまいります。

3 その他

既に販売を開始している作品鑑賞パスポート前売引換券をご購入された方で希望者には払い戻し等の対応をさせていただきます。詳細につきましては後日ホームページにてお知らせいたします。

■お問合せ先

大地の芸術祭実行委員会事務局

(観光交流課芸術祭企画係)

担当：樋口(事務局長/課長)・高橋(係長)

TEL:025-757-2637 FAX:025-757-2285